

## 第 478 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

### 1 日 時

令和 5 年 5 月 12 日（金）13 時 30 分～14 時 20 分

### 2 場 所

いわて若者カフェ（岩手県公会堂地下）

### 3 出席者

#### (1) 委員（6名）

遠藤 隆	会長
相墨 生恵	委員
五十嵐 のぶ代	委員
菊池 悦子	委員
鈴木 雅雄	委員
藤原 猛	委員

#### (2) 県側（3名）

若者女性協働推進室

青少年・男女共同参画課長	藤井 茂樹
主 査	及川 慎司
主 査	佐々木 透

### 4 会議の概要

#### (1) 開 会

事務局（及川主査）の司会により開会。

#### (2) 審議会成立

事務局から、6名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定（委員の半数以上の出席）に基づき、審議会成立を報告。

#### (3) 議事録署名人の指名

議事録署名人は会長のほかに、会長が菊池委員を指名。

#### (4) 議事（要旨）

##### 【事務局】

条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項（図書類 4 冊）を説明。

— 各委員審査 —

##### 【鈴木委員】

全体的に女性蔑視した描写や表現が多かったと思いますし、見出し等も芸能界等の露骨な表現が見られました。女医さんの記事では、表現等は著しく性的

感情を刺激するような内容であると感じました。全冊指定でお願いします。

**【藤原委員】**

1番から3番までは露骨な表現や描写も多いので、指定でお願いしたいと思っています。

4番は一般書店でも店頭にも並ぶものであるため、一部過激な記事もあり、あまりお勧めできないような部分もあるのですが、それにしても、有害指定までいくのかどうか、判断ができかねると思い、△としました。

**【菊池委員】**

2番は暴力があつて、青少年がこういうことを見て、暴力をにつながるといけないと思い、指定にさせていただきたいです。

4番は普段見慣れている内容であるが、一部に過激な表現があるということで、私も△としました。

**【五十嵐院】**

1番はほとんど該当していると思いました。

2番については、かなり極端に歪曲されたような記事が多く、嘘か本当か判断できない内容になっていると思います。また、残虐な漫画が何本も入っていて、青少年は漫画だと手にとりやすいので、これはまずいなと思いました。

3番は芸能人の噂を面白おかしく、特に女性をおもちゃのように扱う記事が多いと感じました。

4番は、胸の写真等は果たして性描写として捉えられるのかと思いました。これを見た青少年が性欲が湧くのかは分かりかねる。芸術的なものとして撮影されているのではないだろうか。

女医さんの記事はきちんとした取材を基にしていたものであると感じました。なので、4番は除外、1番～3番は指定でお願いします。

**【相墨委員】**

4冊指定で考えていたのですが、4番についてはもう一回見ないと判断しきれないと感じました。

4番の女医さんの記事について、子供が目にしていいかどうかの判断で、医学的なものであっても、関連して卑猥なものを買えるような広告もあるので、割合で考えるのか、一部でもそのようなものがあるので指定と考えるのか、検討が必要だと考えましたが、4冊指定でお願いします。

**【遠藤委員】**

1～3番は指定でお願いしたいです。4番については保留とし、事務局側からその他報告資料の説明をさせていただいてから、協議ということにしたいと思っています。

**【遠藤委員】**

それでは、4番の指定についての協議ですが、ご意見いかがですか。

**【五十嵐委員】**

4番の内容、記事を読んだときに、青少年はどう感じるのかを考えました。また、この女医さんの記事については、ちゃんと検証しているように思いました。

**【菊池委員】**

こういう雑誌（4番）は青少年は買わないのではないのでしょうか。新聞に掲載される広告についてもあまり見ないのではと思います。

**【遠藤委員】**

では、五十嵐委員と菊池委員は除外というご意見でよろしいですか。

**【五十嵐委員】【菊池委員】**

はい。

**【鈴木委員】**

編集者がどういう思いをもって作っているのか。一般的に売られている雑誌なので、青少年も見ることを想定しているのか。そう考えると一部を袋とじにすることも必要かとも思います。ただ判断は難しいです。結論は△です。

**【藤原委員】**

始めは指定でなくてもいいのではと考えていた。4番は多分青少年は見ないのではないかと考えていたので、指定するまでではないという考えです。指定するまでではないのでは。

**【菊池委員】**

4番は他の部分で、政治的な内容や様々勉強になる部分があると思います。

**【五十嵐委員】**

私は指定でなくていいと思います。あれが少年漫画雑誌にあるのであれば絶対だめだと思います。

体位の写真があったので、あれがあることでまずいのではとも思います。あれがなければもっと判断基準を低くできたのではと思います。それを評価するのは読者なんですが、青少年は買ったり、読んだりしないのではと思います。なので、わざわざ指定にしなくてもいいのではと思います。

**【菊池委員】**

4番は電車の中で読んでいても、そんなに変に感じないですよ。

**【相墨委員】**

結論は出せないでいるが、記事の割合としてどうなのか。他の週刊誌も同じように検討していく必要も感じました。

今回除外とするにしても、その他の週刊誌についても、子どもが目にする機会等について、今後も注視していく必要もあると感じます。

**【遠藤委員】**

私も4番は今回指定なしでいいかと思います。

以前にも週刊誌について話題とした経緯があり、その時もかなり時間をかけて議論をしました。今回も皆さんでこうやっていろんな意見を出し合って、この審議会の重要性を感じました。今回は（4番の）指定しないということにします。

付け加えて、新聞に関しては、各社が独自の判断基準のもとに公告を掲載されています。

テレビ局は国からの基準を基に放送しています。これが新聞とテレビの大きな違いとなります。なので、新聞に公告が掲載されている事実も判断の一つでもあると言えます。

**【事務局】**

1～3番を指定とし、4番は指定としない。今後も評価について協議を深めていく必要があるという結論といたします。

(5) その他

事務局から、下記について情報提供を行った。

- ・ 次回の審議회를令和5年7月11日（火）に開催予定であること

**【菊池委員】**

これらの図書類は、お店ではどのように陳列されているのですか。

**【事務局】**

調査している範囲では、大抵一般の書店にはほぼ置いていない、または、隅のほうにあるのではないかと思います。

コンビニエンスストアに行くと、本棚の隅の方にあったりなかったりするという状況です。

今回はコンビニエンスストアを調査しましたが、区分陳列もなく18歳以上の表示や区切りもない店舗が見受けられました。

**【相墨委員】**

それはお店の判断でそのように置いているのですか。

**【事務局】**

そうだと思います。

**【遠藤委員】**

話によると、コンビニエンスストアのフランチャイズ毎に陳列や商品の仕入れを一括で行っているところもあるようです。

**【五十嵐委員】**

自販機の設置台数について、平成6年までは減少傾向だったものが、平成7年度から増加傾向になって、平成19年度からまた減少しているのですが、何か原因があったのですか。

**【事務局】**

当時の経緯についてはいま承知していません。なお、平成19年度ごろに、条例の改正や規制の強化に伴って撤退するところがあったとは聞いています。

**審議会委員署名**

会長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_